

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 晃一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海三丁目10番1号
【電話番号】	03 (6864) 3650 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部 副本部長 樋山 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等を行い、あわせて監査役の責任免除の規定削除に伴う経過措置として附則を設ける。

(2) 感染症拡大や自然災害を含む大規模災害の発生、社会のデジタル化の進展等を踏まえ、株主総会の開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催することができる規定を新設する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、吉村 晃一、塚原 進、福山 和宏、服部 修治、金 群、村上 嘉奈子、佐藤 信行および森崎 孝の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、大利 一雅、友田 和彦、芳賀 良および早船 勝利の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額300,000千円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額72,000千円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に係る報酬額決定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、勤務条件付譲渡制限付株式および業績条件付譲渡制限付株式について、それぞれ、年額45百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 賛成比率
第1号議案	166,891	4,416	0	(注)1	可決(97.2%)
第2号議案	141,871	29,434	0	(注)2	可決(82.6%)
第3号議案				(注)3	
1. 吉村 晃一	149,010	22,296	0		可決(86.8%)
2. 塚原 進	156,678	14,629	0		可決(91.2%)
3. 福山 和宏	156,817	14,490	0		可決(91.3%)
4. 服部 修治	156,717	14,590	0		可決(91.2%)
5. 金 群	156,795	14,512	0		可決(91.3%)
6. 村上 嘉奈子	156,921	14,386	0		可決(91.4%)
7. 佐藤 信行	156,875	14,432	0		可決(91.3%)
8. 森崎 孝	129,085	42,222	0		可決(75.2%)
第4号議案				(注)3	
1. 大井 一雅	156,489	14,818	0		可決(91.1%)
2. 友田 和彦	157,699	13,608	0		可決(91.8%)
3. 芳賀 良	157,706	13,601	0		可決(91.8%)
4. 早船 勝利	157,652	13,655	0		可決(91.8%)
第5号議案	170,493	540	274	(注)1	可決(99.3%)
第6号議案	170,446	587	274	(注)1	可決(99.2%)
第7号議案	127,650	43,656	0	(注)1	可決(74.3%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席があり、かつ出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席があり、かつ出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則り決議が成立したため、当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、賛成数、反対数および棄権数に加算しておりません。

以上